

起業しました!

一本橋バル

an's kitchen

あんずきッチン

品川区大井町「大人の隠れ家」

ビストロバル

井上 直美
〒140-0014 東京都品川区大井1-20-22
Tel.03-6429-7123

品川区の「創業支援資金」 利用者の声をお届けします



・**創業の動機は何ですか?**
30年以上イタリアン・フレンチのシェフをしていた主人と自分のお店を構えたいと考えていました。以前、大井町で飲食店を任されているとき、大井町には女性が気軽に入れるお店が少ないと感じました。そこで、大井町で女性が一人で入れるお店を作ろうと思ったことがきっかけです。

・**品川区の融資あっ旋制度をどこで知りましたか?**
知人から「新宿区に創業を支援する区の融資制度があるから、品川にもあるのではないか。」と言われ、品川区のHPを見て知りました。

・**利用されていかがですか?**
返済開始を1年待ってくれることがとてもメリットだと思います。実際にお店を運営していて、出た利益を支払いに回すのではなく宣伝費や、広告費に使っています。支払いに追われることなく、安心して

お店のことに専念できています。

また、経営相談も充実しています。創業に伴って、必要なアドバイスや今後の方針を相談員の先生と繰り返し話すことで、自分の中で考えがまとまったり、新たなアイデアが出てきたりと、お店を出すことに対してのイメージを固めていきました。

・**店舗(事業所)のPRをお願いします。**
「大人の隠れ家」をコンセプトにしており、気軽に入りやすいお店になっています。30年以上イタリアンとフレンチを経験してきたシェフが提供する、美味しい料理と美味しいお酒を楽しんでください。

・**今後の抱負・夢をお聞かせください。**
大井町には若いオーナーさんが多くいらっしゃいます。そうした方達と連携して、商店街、地域を盛り上げていきたいと思っています。

・**その他**
「しながわ産業ニュース」をご覧になっ

て、来て頂いた方にはファーストドリンクをサービスします。生ビール、グラスワイン、自家製サンゴリア、ソフトドリンクからお選び下さい。



住居と店舗の分離 改修費を助成します

商店街
振興事業の
ご案内

店舗兼住居建物において、トイレや出入口等が1カ所しかないために、店舗として貸し出せない場合、住居部分と店舗部分を分離するための工事経費等の一部を助成します。対象事業は商店街からの申請に基づき、審査の上決定します。

助成対象経費：トイレ、出入口、壁面等の増設・改修等の経費
助成率：助成対象経費の3分の2以内
助成限度額：100万円

問い合わせ 地域振興事業部 商業・観光課 商業支援係
電話 5498-6332

若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま

若者応援企業宣言

「若者応援企業宣言」事業とは… をしませんか?

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。

※宣言基準(要件)、手続き等詳細は関連記事(東京労働局ホームページ)をご覧ください。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/_113544.html
(東京労働局ホームページ)

問い合わせ ハローワーク品川 事業所第3部門 学卒コーナー
TEL 03-6402-8609 (35#)

リユース(再生・再利用)に ご協力いただける 店舗を募集!

区では、これまでの区民の皆さんのご協力によりごみの減量に努めてきました。今後、資源循環型社会の推進を図るため、さらなるごみの減量が求められます。特に発生段階での抑制が必要です。そのため、区では、家具や電気製品等の修理・修繕をしていただける店舗を区民のみなさんにお知らせしてリユースを推進していきます。

ご協力いただける方は、電話・はがき、またはファックスで、店舗名(フリガナ)・扱っていただける物(家具など)・住所・電話番号を明記のうえ

品川区清掃事務所 リサイクル推進係
〒141-0032 大崎 1-14-1
TEL 3490-7098 fax 3490-7041
まで <期限:8月30日(金)>

品川区 勤労者共済会 への加入のお勧め

月400円
会費で
大きな特典が
いっぱい

品川区勤労者共済会では、中小企業や商店の事業主および勤務する従業員が一緒になって、個々には行えない、共済金の給付および福利厚生事業を行っています。共済会の事業は、主には会員の皆様から納めていただく会費で行い、管理運営については、区からの補助金が充てられています。

入会できる方

- 品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
- 入会時に年齢が70歳以下の方

入会に必要な費用

- 入会金1名100円
- 会費(月額)1名 400円(年4期口座引き落とし)
- 入会金や会費を事業主が負担した場合には、税法上の損金または、必要経費とすることができます。

共済金給付事業

「死亡弔慰金」、「見舞金」、「祝金」があります。詳しくは、お問合せ下さい

品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033 品川区西品川1-28-3
品川区立中小企業センター 4F
TEL 3787-3044 FAX 3787-0520

福利厚生事業

次の事業・施設等を利用した場合に補助いたします。

- ★**宿泊施設**★
・共済会と契約している旅行社、ホテル等を利用した場合、補助があります。
- ★**レジャー施設**★
・東京ディズニーリゾート、としまえん、東京ドームシティ得10(とくてん)チケット、しながわ水族館、その他レジャー施設等を利用した場合、補助・割引があります。
- ★**趣味・娯楽**★
・読売ジャイアンツのスカイシート席、観劇およびコンサートの鑑賞券などを割引で販売します。
・ホテル等の食事券を割引で販売します。
・映画鑑賞券、美術展等のチケットを廉価で販売します。
- ★**レジャー保養施設**★
・東京ドームスパクーア、大江戸温泉物語などの割引利用券を販売します。
・はとバス日帰りツアーの補助をします。
- ★**健康施設**★
・人間ドック(日帰り)利用の補助をします。
・品川区健康センター、品川区温水プール利用券を割引販売します。
- ★**お買い物等**★
・デパート、共済会指定店の割引利用ができます。
その他、詳しいことは、お問合せ下さい。